

令和5年第1回定例会

胆振東部消防組合議会会議録

令和5年3月23日 開会

令和5年3月23日 閉会

胆振東部消防組合

第1回胆振東部消防組合議会定例会

令和5年3月23日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 施政方針
- 5 提案理由の説明
- 6 同意第1号胆振東部消防組合監査委員の選任について
- 7 承認第1号専決処分の承認について
- 8 議案第1号令和4年度胆振東部消防組合補正予算（第6号）について
- 9 議案第2号胆振東部消防組合情報公開条例の制定について
- 10 議案第3号胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 11 議案第4号胆振東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 12 議案第5号胆振東部消防組合個人情報保護法施行条例の制定について
- 13 議案第6号胆振東部消防組合の議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 14 議案第7号令和5年度胆振東部消防組合予算について
- 15 報告第1号現金出納例月検査の結果報告について

○出席議員

1番	箱崎英輔君	4番	大捕孝吉君
2番	工藤秀一君	5番	栗原健一君
3番	橋本豊君	6番	佐藤守君

○出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚市朗 君
副 管 理 者	西 野 和 博 君
代理監査委員	佐 藤 公 博 君
消 防 長	稲 葉 博 徳 君
次 長	横 井 幸 男 君
防 災 課 長	関 根 徹 君
安平支署長	小笠原 規 人 君
追分出張所長	米 倉 俊 也 君
厚真支署長	工 藤 芳 一 君
鷗川支署長	五十嵐 康 広 君
穂別支署長	酒 井 裕 君

○出席事務局職員

局 長	蛭 子 雅 文 君
書 記	立 石 恵 輝 君
書 記	森 田 一 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議 長 只今の出席議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回胆振東部消防組合議会定例会を開会いたします。

○議 長 本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、3番橋本議員、5番栗原議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたします。
これにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

○議 長 日程第3「行政報告」を求めます。 稲葉消防長

○消防長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

◎日程第4 施政方針

○議 長 日程第4「施政方針」を求めます。 宮坂管理者

○管 理 者 （記載省略、議事録音有り）

◎日程第 5 提案理由の説明

○議 長 日程第 5 「提案理由の説明」を求めます。 宮 坂 管 理 者

○管 理 者 （記載省略、議事録音有り）

◎日程第 6 同意第 1 号 胆振東部消防組合監査委員の選任について

○議 長 日程第 6 同意第 1 号「胆振東部消防組合監査委員の選任について」を議題と致します。

佐藤監査委員一時中座をお願い致します。

本案について説明を求めます。 西 野 副 管 理 者

○副管理者 （記載省略、議事録音有り）

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

本件について、「原案どおり同意」する事に「ご異議」ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り同意することに決しました。

暫時休憩致します。

○議 長 会議を再開致します。

◎日程第 7 承認第 1 号 専決処分の承認について

○議 長 日程第 7 承認第 1 号 「専決処分の承認について」を議題と致します。

本案についての説明を求めます。 横 井 次 長

○次 長 （記載省略）

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

承認第1号について、採決を行います。

本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎ 日程第8 議案第1号 令和4年度胆振東部消防組合補正予算（第6号）について

○ 議長 日程第8 議案第1号「令和4年度胆振東部消防組合補正予算（第6号）について」を議題と致します。

本件について説明を求めます。 横井次長

○ 次長 （説明省略）

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第 9 議案第 2 号 胆振東部消防組合情報公開条例の制定について

○議 長 日程第 9 議案第 2 号「胆振東部消防組合情報公開条例の制定について」を議題と致します。

本件について説明を求めます。 横井次長

○次 長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第 2 号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第 10 議案第 3 号 胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

○議 長 日程第 10 議案第 3 号「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例」を議題と致します。

本件について説明を求めます。 横井次長

○次 長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

○佐藤議員 はい

○議 長 佐藤議員

○佐藤議員 単純な質問なんですけれども、まあ公開条例の制定と言うことで、まあもつと以前にできてるのかなと思いましたが、今回ご説明的なことでまあこれの経過というかなんか国の指導か何か有るのか。
そしてまたあの1市4町での統合、消防業務の統合、こういったものが有ると、まあその時点でまたもう一度見直してのが、まあ可能性は出てくると思うんですけど、まあそのへんの気配についてお知らせ下さい

○次 長 はい

○議 長 横井次長

○次 長 情報公開の制定についての経過についてですけども、うち胆振東部消防組合情報、個人情報とかについては持ってない。元々千人以上の個人情報とかをうちが持ってないので制定していなかったのが現状でした。今回、個人情報保護条例とか公開条例とか国の方で定められたので、これを作ってそちらの方に進んでいくというものになります。以上で説明を終わらせていただきます。

○佐藤議員 個人情報の鍵ということで、よく分かりました。

○議 長 ほか、質疑はありませんか

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第3号について採決を行います。

本件について認定することにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

「異議なし」と認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

◎日程第11 議案第4号 胆振東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議 長 日程第 11 議案第 4 号「胆振東部消防組合議会の個人情報保護に関する
条例の制定について」を議題といたします。

本件について説明を求めます。横井次長

○次 長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第 4 号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第 12 議案第 5 号 胆振東部消防組合個人情報保護法施行条例
の制定について

○議 長 日程第 12 議案第 5 号「胆振東部消防組合個人情報保護法施行条例
の制定について」を議題といたします。

本件について説明を求めます。横井次長

○次 長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第5号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第13 議案第6号 胆振東部消防組合の議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議 長 日程第13 議案第6号 胆振東部消防組合の議会議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件について説明を求めます。横井次長

○次 長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第6号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第14 議案第7号 令和5年度胆振東部消防組合予算について

○議 長 日程第14 議案第7号「令和5年度胆振東部消防組合予算について」を議題といたします。

本件について説明を求めます。横井次長

○次 長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

○佐藤議員 はい

○議 長 佐藤議員

○佐藤議員 ちょっとあの確認のために質問したいんですけど、32頁の17節の備品購入、ここに大型化学高所放水車購入が上がっていきまして、施政方針でも管理者の方からこのように載ってるんですけども、つい最近の新聞報道で世界的な半導体不足で北海道の消防車両がまあ納入できない状況が報道されてるんですけども、まあ今回この購入にあたって予定通りに納入できるのか、それとまたあの今後ですね、消防本部を含めた、署も含めて、まあそういった更新の消防車両と言うのは、まあ何台くらい有るのか無いのかその辺も含めてお願いしたいと思います。

○次 長 はい

○議 長 横井次長

○次 長 今ご質問いただきました大型化学高所放水車購入事業につきましては、令和4年度実施を計画しておりまして、令和4年5月の補正予算第1号で納入ができない、日野自動車の関係で納入ができないということで、1年基金に積み立てて繰越したものでございます。で今質問されて新聞報道に出ていました通り、穂別支署の指令車についても今年度、4年度に納入を計画しておりましたけども、半導体、メーカーさんの製造が間に合わないということで令和6年度まで延期したものになります。今回この大型化学高所放水車につきましては、日野自動車がある程度シャーシの製造が動いているということで、各消防のぎ装メーカーさんに打合せといたしまして、年度内に納入ができるというものがありましたのでこう言うような事業をさせていただいています。

○佐藤議員 更新のものというのは各支署、本部支署分で有るのか無いのか

○次 長 はい

○議 長 横井次長

○次 長 今回、今年度、令和5年度ですか、令和5年度は、えーと穂別支署の高規格救急車を大きいもので出しております。高規格救急車につきましても、トヨタ、日産の車両を元にして動いておりますので、それについても年度内に納入ができると業者の方から確認を取って事業で上げさせてもらっております。

○佐藤議員 支署の方では今のところ無いということでよろしいでしょうか

○次 長 はい

○議 長 横井次長

○次 長 一応今年度令和4年度は2つばかりちょっと納入ができないということで、事業を繰り越させて頂きましたけども、令和5年度については、今、メーカーさんがある程度それを予測して発注をかけようかというような話で、業者さんと打合せさせていただきましたので、ある程度納入ができるものと思っております。

○議 長 ほか、質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第7号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第15 報告第1号 現金出納例月検査の結果報告について

○議 長 日程第15 報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」は、議案書65ページから69ページに記載のとおり、監査報告でございますので、これは報告済みといたします。

◎閉会の宣言

○議 長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了致しました。これをもちまして、令和4年第3回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午前11時50分

